

市民はこれでどうなの？

# 「校区住民投票条例」議会が否決！

「学校統廃合は住民投票で決めよう」と必要数の4・5倍の4067人分の署名が集まり、直接請求による条例制定を求めた臨時議会が4月27日（水）に開かれました。約40名の傍聴者が見守る中、3名の署名代表者が住民の声を切実に訴えましたが、9名の議員が条例制定に反対し、議会は住民の思いを踏みにじる判断を下しました。

## 「説明と議論は尽くした」居直る市長の態度

27日の議会に先立って、4月18日、「小中学校の廃止の是非に係る校区住民投票条例」が議会に提案されました。そこで市長は「説明と議論は十分に尽くした」、「市全体の将来を見越して統廃合は必要」などを述べ、条例に「反対」の立場を表明。

しかし、署名に取り組んだ住民は、説明・論議が不十分で、市の将来が不安だからこそ署名運動を始めた訳で、市長はそうした4千超の住民の思いに全く応えようとしませんでした。

## 住民は統廃合に納得していない！

市長の意見を受け、27日の議会では署名に取り組んだ代表者3名が様々な角度で「校区住民投票条例」が必要な理由を述べました。共通していたのは「住民は統廃合に納得していない」ということで、市長の見解と全く逆のものでした。

## 質問は3名の議員のみ

その後、議員が代表者に質問。質問したのは岸田議員と森本議員、長畑議員の3名だけです。

岸田議員は、署名を集めた時に聞いた市民の意見、校区住民による投票とした理由などを質問し、森本議員は、市の手続きの違法性、教育委員会の姿勢などを質問。2人の質問で、代表者の主張がより鮮明となりました。

長畑議員は、「保護者は教員に優劣をつけており、単学級だと先生の比較ができない。先生の比較ができないほど恐ろしいことはない。複数学級は必要と思うがどうか」と質問。代表者は他市の事例も紹介し、「単学級で良いか否かは基本的には地域住民が選択すればいい」旨を答えました。

## 市長も教育長も市民の意見聞く耳持たず！

次は市長や教育長への質問。これも質問は岸田・森本・長畑議員だけで、他の議員は全く質問なし。

岸田議員は計画の進め方の問題点を改めて問いました。が、「この計画を必ず成し遂げなければならぬ」（市長）、「この計画を待ち望んでいる市民もたくさんいる」（教育長）などと答弁。市長・教育長とも住民に敵対する態度を見せ、市民の意見に聞く耳を持たない答弁を繰り返しました。

市会議員  
岸田あつこ



## 校区住民投票条例に

賛成した議員(2人)		
森本	岸田	

反対した議員(9人)		
長畑	藤本	島
大矢	吉田	曾田
小原	渡辺	大川

※議席順

瓜生議員は議長のため採決に加わらず

長畑議員は東小は土砂災害警戒区域であり、対策費用を質問すると、市は12億円程度かかる見込みと答弁。これを理由に「東小は廃校すべきだから統廃合はやむなし」との立場を表明しました。

しかしその後、岸田議員が「土砂災害対策は地域住民全体の問題であり、考える対策を調査・検討して住民に情報を提供し、その上で廃校・存続を住民とともに決めればよい」と反論しました。

(裏面につづく)



## 議会報告

No.76 2016年5月13日号  
発行：日本共産党四條畷市議員団  
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内  
TEL: 072-877-2121

(表面からのつづき)

## 反対理由に市民は「納得できない」

討論では、会派幹事長の渡辺議員、長畑議員、曾田議員が反対理由を述べましたが、それぞれ「4月からすでに校区選択制で分かれて通学しており(雁屋地区、美田、中野1・2丁目)、これ以上の混乱は許されない」ことを主な理由としました。

しかし一方で、3名とも「この条例が請求されたのは市の説明不足が原因」と指摘。これは、議会全体が『市の計画の進め方に問題があった』ことを認めるもので、市長や教育長の強弁は通用しないことを意味しています。

## 岸田議員、良識ある議会求め討論「そうだ！」と賛同の声

岸田議員は討論で、「議員・議会は住民の代表として、市長の暴走にストップをかける役割が求められる。議会として市民の声を聞き、その上で判断する態度を示し、市民に良識ある議会だと思ってもらおうではありませんか！」と呼びかけると、傍聴者から「そうだ！」の声が上がりました。

## 市長・教育長の独裁的な手法を議会が追随

しかし採決では、賛成2名、反対9名で条例案は否決。住民を説得できていないのに、市の考えを押し付

ける独裁的なやり方を、議会も認める判断を下したのです。

市の統廃合計画は、将来、莫大な事業費で借金財政に陥る恐れがあります。また、地域経済研究所をコンサルタントとしてアドバイスを鵜呑みにし、2回も入札が不調になるなど、ずさんで無責任な計画は直ちに中止し、無駄遣いをやめ、住民の意思を尊重する市政に舵をきるべきです。

## 長寿命化署名 2088人分提出

ちなみにこの日、「公共建築物の長寿命化を義務付ける条例」の制定を求める署名2088人分が提出されました。この条例制定も市議会で議論される見込み

で、日程がわかり次第お伝えします。

## 開かれた議会へは前進

なお、四條畷市議会でも直接請求による臨時議会が行われたのは今回が初めて。住民が、自分の住む市を「住民の声が尊重される」まちにしたいという思いではじめた画期的な市民運動でした。

また議会も、「参考人質疑」という形で代表者に意見を求めることを容認する民主的な運営がされたことは評価できます。この背景には、「議会基本条例」が制定され、開かれた議会への取り組みが前進していることがあります。今後も市民に開かれた民主的運営が進むことが望まれます。

27日の議会は多くの市民が傍聴に来られました。傍聴に来られた方に感想を依頼し、数人の方から投稿をいただきましたので、何回かに分けてお伝えします。

### 臨時議会を傍聴して

40代女性(中野在住)

私は、四條畷小学校児童の保護者です。「校区住民投票条例」の署名を共に集めた畷小、忍小のママ友達と傍聴しました。子供の帰宅時間に合わせ冒頭の1時間15分傍聴し、後ろ髪を引かれながら退室しました。

請求代表者の意見陳述は、頷きながら聞き入りました。3名共通の「行政は、市民の反対意見を無視している」という意見は、特に実感しています。私自身、意見交換会・経過報告会で意見を述べ、教育委員会に数回電話。学校適正配置審議会を傍聴した上で審議委員宛て意見文書を提出しましたが、その都度、いい加減な答弁であしらわれたり、無視されたりしました。このように、多くの市民の統廃合反対意見を、行政はすべて無視しているにも関わらず、「市民の理解を得ている」と強弁し、強引に計画を進めようとしています。

本来、議会は行政の暴走を監視し、民意を政策に反映する為の機関ですよね？しかし、この度の大変重みのある条例制定は、いとも簡単に否決されました。賛成2名、反対9名という、驚愕の結果です。市議会も、多くの市民の意思を無視したわけです。

反対議員の方々の態度には、本当に納得がいきません。代表者の意見陳述や質疑応答をメモに取っておられる様子もなく、私もママ友達二人も、本当に呆れ果てました。傍聴できなかった内容は後で概要を聞き、畷ビジョンの会の反対討論は長畑議員のブログで確認しました。

それらから感じた2つの大きな問題点は、①賛成した岸田議員、森本議員以外の方々は、市民の意思を十分調査せず、市民意思を勘案していないこと、②公共施設の長寿命化改修という手段で、学校統廃合の根拠とされる財政問題がクリアされる可能性を無視していること、です。

畷ビジョンの会の反対討論には、「教育委員会の示された小中学校の校区再編案がベストとまでは言わない」とあります。このような認識で、条例制定に反対されることは到底理解できません。「その主張にある土砂災害警戒区域問題」と「今回の計画には反対であるという市民の意思」双方を満たすようなベストな案を、市民との対話の中から組み立て、提案していただけないものかと思います。

市民は、行政や議会の下に存在する弱者であってはならない。市民自ら、市政を動かす権利があるということを、私たち一人一人が忘れてはいけないと、改めて強く思っています。